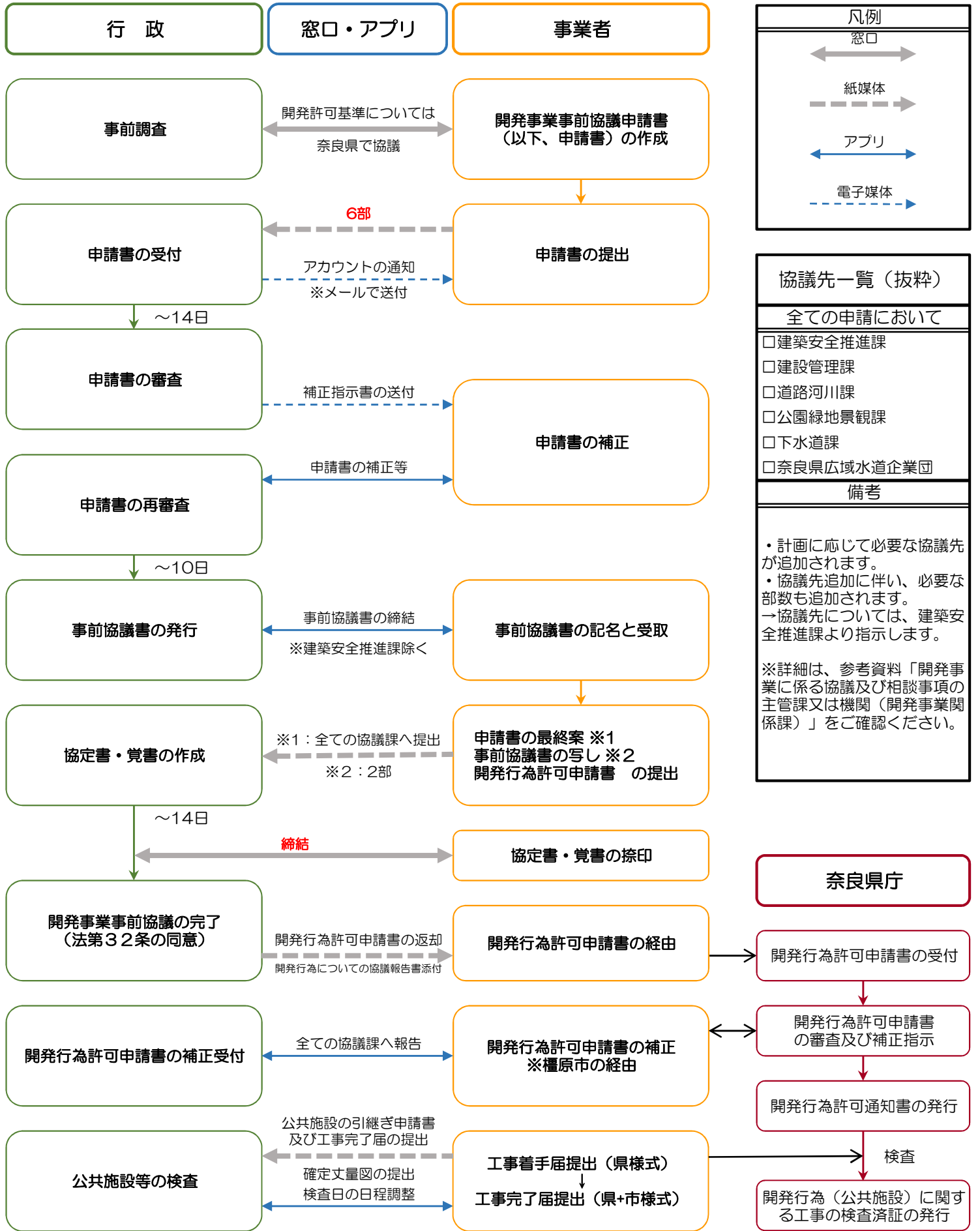


# 開発行為に係る許可申請のフローチャート



**凡例**

- 窓ロ (Window)
- 紙媒体 (Paper media)
- アプリ (App)
- 電子媒体 (Electronic media)

**協議先一覧（抜粋）**

全ての申請において

- 建築安全推進課
- 建設管理課
- 道路河川課
- 公園緑地景観課
- 下水道課
- 奈良県広域水道企業団

**備考**

- ・計画に応じて必要な協議先が追加されます。
- ・協議先追加に伴い、必要な部数も追加されます。
- 協議先については、建築安全推進課より指示します。

※詳細は、参考資料「開発事業に係る協議及び相談事項の主管課又は機関（開発事業関係課）」をご確認ください。

**奈良県庁**

- 開発行為許可申請書の受付
- 開発行為許可申請書の審査及び補正指示
- 開発行為許可通知書の発行
- 検査
- 開発行為（公共施設）に関する工事の検査済証の発行